

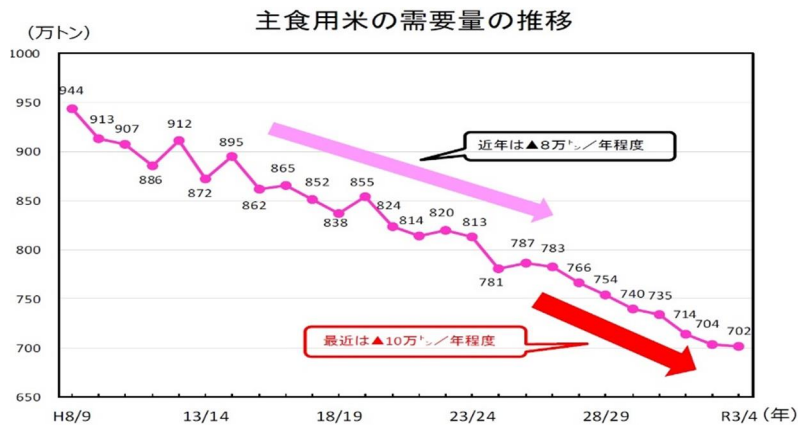
4 水田を活かした土地利用型園芸の生産拡大及び加工・業務需要への対応力強化

土地利用型園芸の推進

① 現状と課題

少子高齢化や食生活の変化に加え、コロナ禍等の影響による主食用米の需要量が急速に減少しており、野菜に対する国産回帰の動きも進んでいることから、主食用米から需要のある品目への転換が求められています。

このため、本県農地の8割を占め、ほ場整備が進み水利に富んでいる本県水田の特徴を活かし、収益力の高い土地利用型園芸（露地野菜）の生産振興を進めることが重要です。

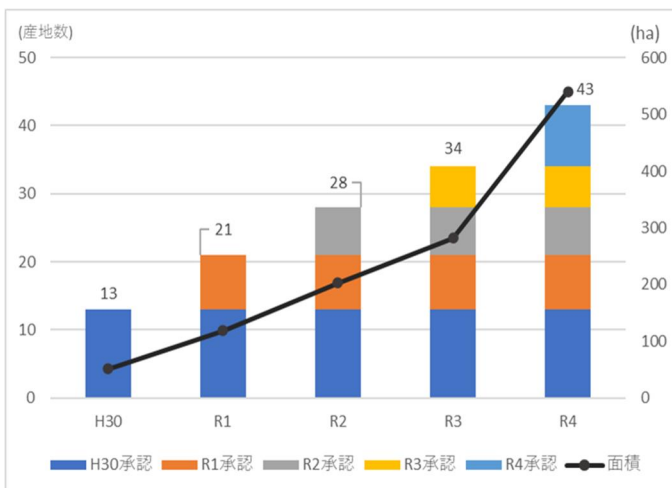


② 主な取組と成果

本県では、平成30(2018)年から水田を活用した露地野菜の生産拡大を図るため、10ha規模のモデル産地を育成し、共同育苗や機械の導入など、ソフト、ハードの両面から支援を行っています。

令和4(2022)年度までに累計43のモデル産地が育成され、栽培技術の向上や省力化・効率化などの取組が進み、水田における露地野菜の生産面積が着実に増加しています。

モデル産地の産地数・栽培面積の推移



令和3(2021)年度及び令和4(2022)年度に承認されたモデル産地一覧

No.	承認年度	産地づくり基本構想の策定主体	市町名	品目
1	R3	益子町(事業主体:益子町さつまいも研究会)	益子町	さつまいも
2	R3	シノギ農園	栃木市	ねぎ、さつまいも
3	R3	下野市ねぎ生産研究会	下野市	ねぎ
4	R3	塩野谷農協さくらさつま芋部会	さくら市	さつまいも
5	R3	那須南地域露地野菜研究会	那珂川町、那須烏山市	ねぎ、里芋、ジュース用トマト
6	R3	合同会社マルホファーム	大田原市	ねぎ、なす、たまねぎ等
7	R4	宇都宮露地野菜生産者協議会	宇都宮市	加工業務用にんじん
8	R4	鹿沼里芋研究会	鹿沼市	さといも
9	R4	芳賀町高収益作物研究会	芳賀町	にんじん、じゃがいも
10	R4	(株)とちのきファーム	小山市	ねぎ
11	R4	しもつけ葉物生産組合	壬生町・下野市	ほうれんそう、こまつな
12	R4	西方生産組合	栃木市	さつまいも、さといも
13	R4	青木農園	下野市	だいこん、にんじん等
14	R4	しおや露地野菜研究会	塩谷町	さつまいも、さといも、じゃがいも
15	R4	株式会社那須ハートフルファーム	那須塩原市、那須町	ねぎ、菊芋

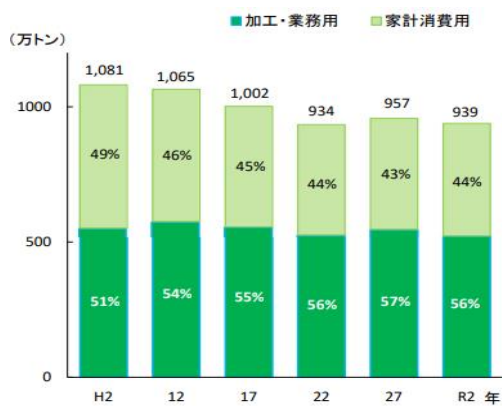
加工・業務用露地野菜産地の育成

① 現状と課題

食生活や生活スタイルの変化から食の外部化（外食やスーパーでの総菜の購入）が進んでおり、全国の野菜生産量は近年ほぼ横ばいですが、加工・業務用野菜の割合は徐々に増加し、全体の約6割となっています。

しかし、県内野菜の流通は、東京市場への出荷が中心であり、県内野菜に占める加工・業務用野菜の生産割合は、全国に比べてかなり低くなっています。

加工・業務用野菜及び家計消費野菜の国内仕向け量の推移



※加工・業務用野菜をめぐる情勢(令和4年5月)より抜粋

本県野菜の仕向けの割合

	栃木県	全国
加工・業務向け	4.2%	25.6%
生食向け	95.8%	74.4%

※令和3年産野菜生産出荷統計より算出

② 主な取組と成果

加工・業務用野菜に関する産地の理解促進を図るため、先進的産地の実践者や販売・流通の事業者などの専門家によるセミナーの開催や個別指導を実施しました。

また、土地利用型園芸（露地野菜）の生産拡大を図るためには、生産性の向上に加え、安定した販売先の確保が重要であるため、産地と食品企業とのマッチングの機会を創出し、産地の販路拡大を支援しました。



セミナーによる加工・業務用野菜の推進



オンラインによる産地-実需者マッチング支援

5 稲・麦・大豆及び特産農産物の振興

農 産（水稻）

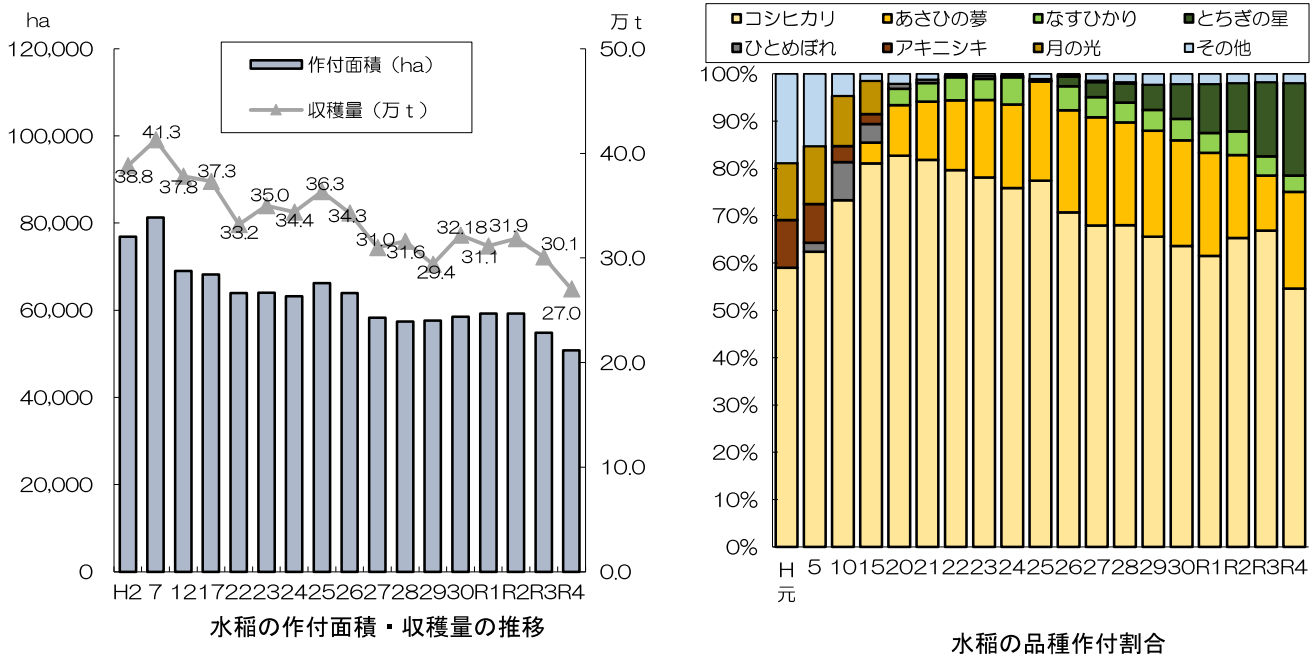
① 生産の現状と課題

令和4(2022)年の本県の作付面積は50,800ha。作況指数は「97」、収穫量は270,300トンでありました。作付面積、収穫量とも全国第8位となっており、全国有数の米どころとなっています。

また、令和3(2021)年の米の農業産出額は453億円で、県全体の農業算出額の17%を占めています。

品種の作付割合は、「コシヒカリ」55%、「あさひの夢」20%、「とちぎの星」20%、「なすひかり」4%となっています。

米の消費量が減少する中、需要に応じた米生産を推進していく必要があります。



② 主な取組と成果

超低コスト生産体制の確立に向けて、スマート農業技術や直播等の複数技術を組み合わせた超低コスト生産実証の取組（7モデル経営体）を支援するとともに、米づくりセミナーを開催し、取組成果を広く周知することにより、県内の普及展開を図りました。また、「とちぎの星」の更なる品質・食味の向上に向け、産地研究会による栽培実証や出荷規格の検討の取組への支援や、食味コンテストの開催により、「とちぎの星」全体の品質向上を図りました。



【米づくりセミナーによる超低コスト生産の推進】



【「とちぎの星」の食味コンテスト表彰式】

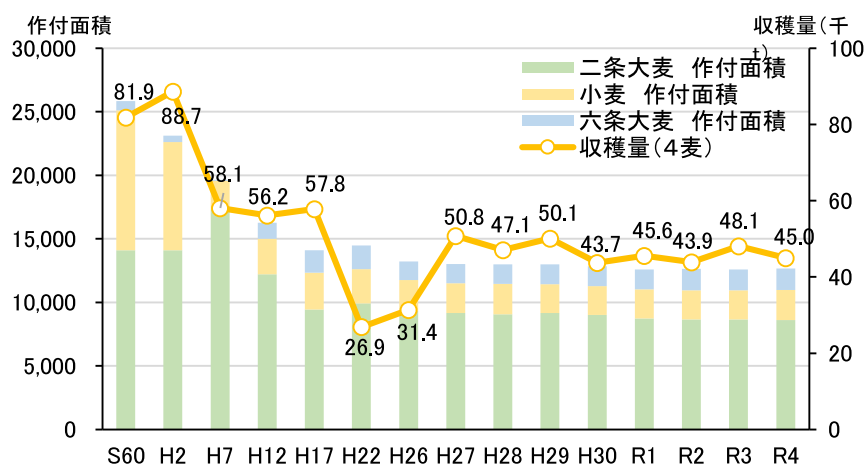
農 産 (麦)

① 現状と課題

本県の麦類の作付面積は令和4(2022)年産で12,700ha、全国4位となっており、麦種別の作付割合は、二条大麦が約7割を占め、小麦、六条大麦がそれぞれ約2割、1割となっています。

作付の中心である二条大麦の主な用途はビールであり、ビール用大麦の生産量は37年連続日本一となっています。

一方で、麦は堅調な国内需要があるものの、播種期や収穫期の降雨等の天候の影響により収量や品質の変動が大きく、安定生産が課題となっています。



作付面積・収量の推移

② 主な取組と成果

不安定な国際情勢による食料や農業資材の価格が高騰する中、小麦の安定供給に懸念が高まり、国産小麦等の需要が高まっています。

このため、小麦等の増産に向け、国庫事業の積極的な活用による小麦等の生産拡大や小麦の新たな種子場設置の検討に向けて、関係団体・機関と連携し、取組推進を図りました。



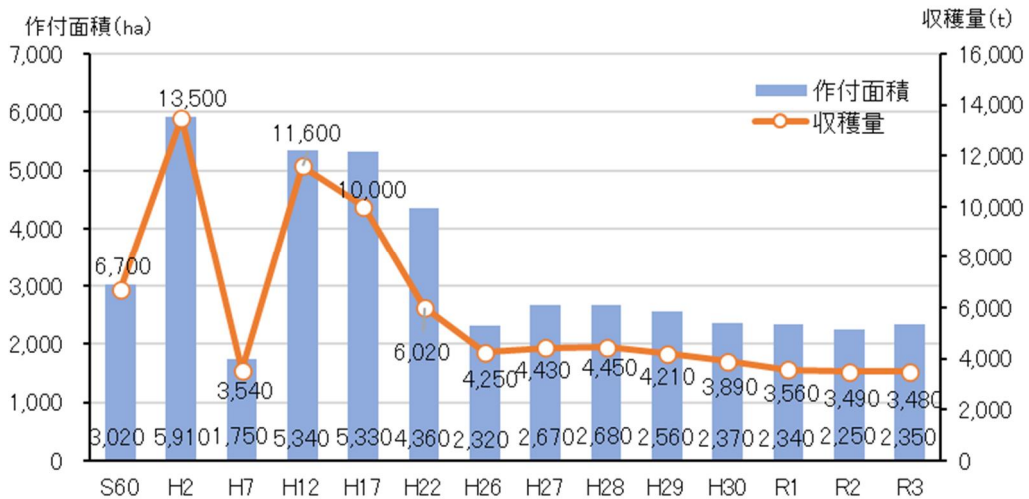
麦(小麦)の栽培状況(令和4(2022)年産)

農 産 (大豆)

① 現状と課題

本県の大豆の作付面積は令和4(2022)年産で2,510ha、全国第17位となっています。国産大豆の需要は堅調に伸びており、県産大豆についても需要量が生産量を上回って推移していますが、作付面積は減少傾向にあります。

特に、近年気象変動により収量の年次変動が大きく、品質にも影響を及ぼしていることから、高品質安定生産が課題となっています。



作付面積・収穫量の推移

② 主な取組と成果

大豆生産を推進するため、関係機関・団体と連携し、セミナー等の活用により、大豆生産拡大に向けた基本技術の徹底を推進するなど、収量・品質の向上を図りました。

令和4(2022)年は、播種期に降雨が少なく、播種作業は順調に進みました。収量は平年に比べ高く、大粒傾向にあり、品質も平年より良い結果となりました。



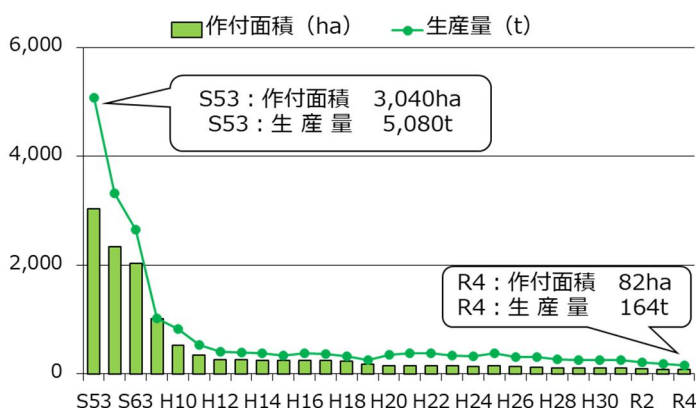
大豆栽培の様子 (令和4(2022)年産)

特産（かんぴょう）

① 生産の現状と課題

かんぴょうは本県を代表する特産物で、令和4(2022)年の作付面積 82 ha・生産量 164t と全国生産量の99%を占めています。産地は、下野市、壬生町、上三川町、小山市など県央から県南が中心となっており、収穫期である7～8月頃は、午前2時頃から前日に収穫したゆうがおの実をかんぴょうに加工する作業が行われています。

一方、生産者の高齢化や収穫が夏場で、深夜から加工作業を行うなど重労働であることから、かんぴょうの生産は昭和53(1978)年の3,040 ha、生産量 5,080t をピークに減少が続いており、今後の生産量の維持・拡大が課題となっています。



ゆうがおの作付面積・かんぴょう生産量の推移
(栃木県干瓢商業協同組合調べ)



ゆうがおのほ場

② 主な取組と成果

かんぴょう生産者、生産が行われている市町や農業団体、卸商などで構成される、「栃木県干瓢生産流通連絡協議会」では、日本一のかんぴょう産地の維持・拡大のため、新規栽培者や栽培面積を拡大する生産者へ苗を無料配布する取組や、県内外でのPR活動を行っているほか、令和2(2020)年からは、かんぴょうの生産振興に向けて、加工作業等の省力化・分業化に向けた検討を行っています。

また、かんぴょうの主な産地を結ぶ、とちぎ食の回廊の1つである「歴史とロマンのかんぴょう街道」の地域では、かんぴょうを使った食品や菓子などの新商品の開発や、イベント・料理講習会の開催を行うほか、栃木県干瓢商業協同組合が主催したレシピコンテスト(R3.6.1～R3.8.31、グランプリ賞金20万円)には1,501件の応募があり、かんぴょう de ローズパイがグランプリになるなど、かんぴょうのPRと消費拡大に取り組んでいます。



かんぴょうのイベント



かんぴょう de ローズパイ

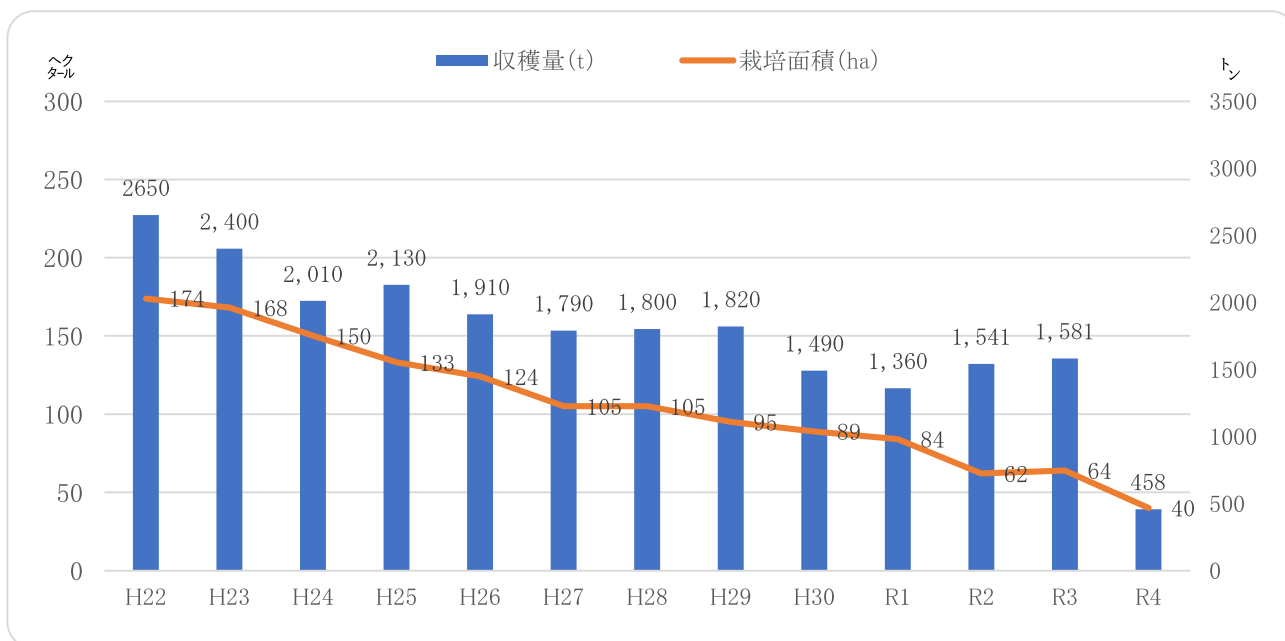
特産（こんにやく）

① 生産の現状と課題

こんにやくは、主に茂木町、那珂川町の県東部と鹿沼市の県西部の中山間地域の特産品として栽培されており、作付面積、生産量ともに、群馬県に次いで全国第2位となっています。

現在、「在来種」の他、群馬県で育成された品種で収量性に優れる「あかぎおおだま」と精粉歩留まりが高い「みやままさり」が栽培されており、県内の主力品種となっています。

栽培においては、省力化が課題となっており、その解決策として植付機や堀取機の導入が図られています。また、麦の被覆栽培など、環境に配慮した手法で根腐病の発生を抑制しています。



こんにやくの作付面積・生産量の推移

② 主な取組と成果

生育状況調査を3回実施することにより、的確な生育予測に基づいた、安定生産を図りました。

また、令和4(2022)年度は3年ぶりに立毛共進会を開催し、生産者の生産技術と品質の向上を図りました。



こんにやくの収穫風景



こんにやくの生育風景

特産（養蚕）

① 生産の現状と課題

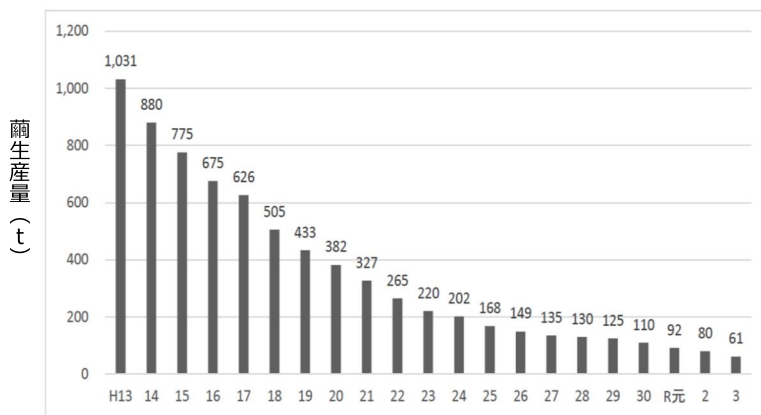
我が国の養蚕業は歴史的に古く、江戸時代中期以降、繭の取引が行われ、明治期には産業奨励施策により本格化しました。繭の生産量は昭和8(1933)年の4,064トンを経過ピークとして昭和50(1975)年前後は2,000t程度で推移しましたが、生糸価格の低迷や中国、韓国等からの輸入により現在はかなり減少しています。

本県の年間繭生産量は全国2位（令和3(2021)年産）であり、生産農家は年々減少傾向にありますが、戸別生産量は全国最多を誇ります。主産地は、小山市等の畑地帯と那珂川町などの中山間地帯です。

② 主な取組と成果

近年、消石灰の上澄液を用いた蚕病防除技術が平成16(2004)年度から導入され、繭の高品質安定栽培技術として効果を上げています。流通面では、繭生産者・製糸業者・織物業者・小売業者等の提携により純国産シルク使用を謳った高級着物が販売される中で、本県産の繭がブランド繭として注目を集めています。

また、絹の消費拡大を図るため、天然素材で人体にやさしい健康衣料としてPRを行うとともに、シルク成分を活用した食品や化粧品等の開発など非衣料分野における消費拡大も検討されています。



全国繭生産量の推移



桑の葉を食べる蚕

県内主要産地の生産概況

市町名	繭生産量 (t)			生産農家数 (戸)		
	R2年	R3年	差	R2年	R3年	差
小山市	4.9	4.9	±0.0	6	6	0
那須塩原市	2.8	2.9	1.0	3	3	0
那珂川町	2.1	2.1	-0.1	3	3	0
下野市	1.1	1.1	0	1	1	0
その他	2.9	2.8	-0.1	6	6	0
計	13.8	13.8	0	19	19	0

6 担い手への農地の利用・集積の促進

人・農地プラン実行の取組

① 現状と課題

これまで、地域農業の将来に向けた設計図である人・農地プランについて、より実行性の高いものにするため「人・農地プランの実質化」や、策定したプラン実行の取組みを27のモデル地区を中心に進めてきました。

また、令和4(2022)年5月に農業経営基盤強化促進法等の一部が改正され、人・農地プランは、農業を担う者ごとに利用する農用地等を定めた「目標地図」を含めた「地域農業経営基盤強化促進計画(以下、地域計画)」となり、令和6(2024)年度末までに策定することになりました。

県では、これまでの人・農地プランの「実行」の取組みを着実に推進するとともに、人・農地プランを土台とした地域計画の策定を進めていますが、地域農業の将来を考えるための地域の話合いの活性化や作物の振興、担い手の確保・育成等を併せ、集約化を重視した目標地図の作成が課題となっています。

② 主な取組と成果

市町及び各農業振興事務所の人・農地プランの担当者を対象に、人・農地プランの実行や、地域計画作成に向けた地域の話合いでの合意形成の促進に向け、話合いをサポートする担当職員のスキルアップを目的とした研修を開催しました。

本研修会をきっかけに、農業振興事務所段階においても、ファシリテーションスキルを活用したワークショップの開催や、地域会合で活躍が期待される農業委員・農地利用最適化推進委員向けの研修会が開催され、人・農地プランの実現の取組みだけでなく、次年度からの地域計画作成に向けた準備も進められています。

今後は、これまでの取組みを生かしながら、地域計画の策定を円滑に進めていくと共に、農地中間管理機構や各種施策を活用しながら担い手への農地集積・集約化を促進します。



研修会の様子

人・農地プラン等ファシリテーション研修会
みんなで創る地域計画
全員発言する座談会の極意研修
～ファシリテーション(最新の会議の技術)が農業を変える～
一部の人が発言しない座談会はおもひこりこり。「地域計画」のための座談会は、参加者が全員発言できる「明るく、新発案が生まれる」座談会にしたいです。今回の研修では、そのための最新の会議のスキルをじっくりと学びます。
このスキルは、農業関係職員や農業委員・農地利用最適化推進委員にとって、今後の地域での話し合いを運営していくための必須スキルといえます。
全国の農業会議、農業関係職員、農業委員・推進員からひっぱりだこの研修を上野賢地方で開催～
日本一楽しい研修と大評判!
*研修といっても堅苦しい既存の研修とは全く違う楽しさの中で学んでいきます。
*W講師の経験がやり取りで進み、決してあきらめません。
講師 PROFILE
一般社団法人 会議ファシリテーター養成協会
[全員発言している座談会の様子]
研修概要
◆日時: 2月17日(金) 10時～16時
◆会場: 上野賢庁舎 5階 大会議室 (鹿沼市今宮町1664-1)
◆参加人数 35名程度
◆受講者 上野賢地方の関係機関・団体職員、農業委員、農地利用最適化推進委員
◆主催・問い合わせ: 栃木県上野賢農業振興事務所 mail.watanabe08@pref.tochigi.jp
内容
今回は、H.F.A.M. リード(農地のファシリテーション)とはどのようなものを体験してみたい、今後に向けての第一歩となる研修となります。
*行先:企業・専ら研修の研修は1000回以上の実績!
*小野孝子 前代は農業

研修会チラシ

農地中間管理機構の取組

① 現状と課題

本県における基幹的農業従事者数はこの10年で約3割減少し、65歳以上の割合が約7割を占めるなど、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、担い手への農地の利用集積・集約化を加速化させる必要があります。

令和4(2022)年3月末時点の認定農業者数は7,575名(前年から97名減)、集落営農組織数は247組織(前年から6組織増)となっています。また、これらの担い手[※]が利用する農地集積面積の割合(集積率)は、52.7%(前年から0.6ポイント増)と増加しています。

※認定農業者、認定新規就農者、市町の基本構想水準到達者、集落営農組織

担い手への農地集積率の推移

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R5年度 (目標)
耕地面積(ha)	124,510	124,200	123,900	123,200	122,600	122,000	121,700	125,500
うち担い手が 利用する面積 (集積面積 ha)	58,967	61,112	62,857	64,434	64,669	63,515	64,123	100,000
うち担い手が 利用する割合 (集積率%)	47.4	49.2	50.7	52.3	52.7	52.1	52.7	80

② 主な取組と成果

本県では、「人・農地プラン」等の話し合いを通じて、地域ぐるみで農地中間管理機構[※]を活用した担い手への面的な農地集積を進めています。

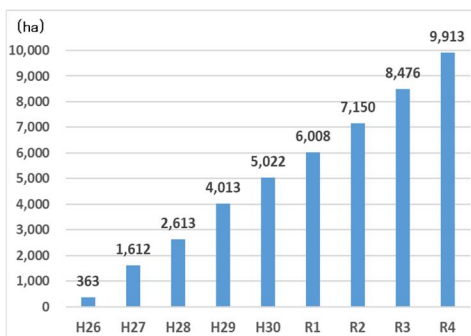
令和4(2022)年度は、新たに9地域(105ha)が地域ぐるみで農地中間管理機構を活用し、担い手へ面的な農地集積を行いました。

このような取組の結果、農地中間管理機構では、令和5(2023)年3月末時点の累計で9,980haの農地を借り入れ、9,913haを担い手へ貸し付け^{※※}ています。

また、令和4(2022)年度からの新たな取組として、農地中間管理機構が遊休農地を借受け、解消した上で担い手に貸し付ける「遊休農地解消緊急対策事業」を開始しました。

※農地の中間的受け皿となる組織。出し手から農地を借り受け、面的にまとめて地域の担い手に貸付けを行う。

※※貸付面積には受け手の変更等(再配分面積)を含むことから、借受面積と一致しない場合がある。実績は令和5年3月7日時点の集計値であり、今後変動する可能性がある。



農地中間管理機構の取扱実績
(累積転貸面積)



農地中間管理機構による
遊休農地解消

Ⅲ 栃木県の園芸・農産・特産年表

時期	栃木県	主な出来事
昭和22年度 昭和23年度 昭和24年度 昭和25年度	仁井田一郎氏が、御厨町（現在の足利市）議会で新しい作物「いちご」の導入を提案し、可決 蚕業指導所設置	GHQの指令により農地改革が行われる 「農業協同組合法」制定 「農業取締法」制定 「土地改良法」制定
昭和27年度	果樹増殖5ヶ年計画開始 「栃木県農作物奨励品種等の指定に関する規則」制定	「農地法」制定 「主要農作物種子法」制定
昭和29年度 昭和30年度 昭和31年度	なしの病害虫防除暦配布開始 いちごトンネル栽培開始（足利市） 県園芸振興方針を策定	国際連合加入
昭和32年度 昭和33年度	栃木県なし出荷連絡協議会発足（のちの梨部会） 水稲「コシヒカリ」を奨励品種に採用 近代桑園を中心とした養蚕近代化が始まる 小山市にてスピードスプレーヤーが導入され、なしの共同防除開始	東京タワー完工式
昭和34年度 昭和36年度 昭和37年度 昭和38年度	野菜指定産地制度開始（本県5地域指定） 園芸作物の推奨品種制度始まる 第14回全国なし研究大会栃木県大会開催	幸水が品種登録される 「農業基本法」制定 「農地法」改正（農業生産法人制度を創設） バナナ・砂糖輸入自由化
昭和39年度 昭和40年度 昭和41年度 昭和43年度	宇都宮市雀宮地区で重量選果機によるなしの機械共選始まる 二毛栽培始まる（鹿沼市、S40年代初期） 県単野菜価格安定事業開始 いちごの収穫量日本一となる	「土地改良法」改正（土地改良長期計画を制度化） 東京オリンピック開催 「山村振興法」制定 日本の総人口1億人突破 国が米作転換方針発表
昭和44年度 昭和45年度	いちごウイルスフリー苗増殖圃場設置（鹿沼市）	自主流通米制度が発足 「農地法」改正（農地取得上限面積撤廃等） 「農業者年金基金法」制定 豊水が品種登録される 石油危機
昭和47年度 昭和48年度 昭和50年度	県農業士制度発足 小山市養蚕組合が天皇杯受賞	学校給食制度上に米飯が正式に導入
昭和51年度 昭和52年度 昭和53年度 昭和54年度	県農業短期大学発足 栃の葉団体開催 繭生産1トン以上の農家が630戸とピークを迎える 第29回全国なし研究大会栃木県大会開催	第2次石油危機
昭和55年度 昭和56年度	いちごにウォーターカーテン技術導入 いちご銘柄「とちぎいちご」に統一 いちご無病苗増殖基地に隔離ベッド導入 栃木県青果物統一意匠マーク作成 メロン栽培導入（真岡市）	「食糧管理法」改正（配給制度を停止等）
昭和57年度 昭和60年度	小山地区でなしの簡易被覆栽培始まる いちご「女峰」品種登録 いちご夜冷栽培導入（栃木市） 塩那台開発に12haのなし団地が形成される	
昭和61年度 昭和62年度	県農業短期大学が農業大学校へ改称 いちご夜冷育苗施設導入 首都圏農業スタート 二条大麦「ミサトゴールデン」品種登録 蚕業センター発足（蚕業試験場と繭検定所統合） 「主要農作物種子法施行細則」制定（条例廃止） 「首都圏農業推進方針」策定（H1.3.30）	チェルノブイリ原子力発電所事故発生
昭和63年度 平成元年度 平成2年度 平成3年度 平成5年度	二条大麦「ミカモゴールデン」品種登録 いちご2-2-2運動開始 第41回全国なし研究大会栃木県大会開催 いちご空中採苗システム(RW)導入（鹿沼市他）	「市民農園整備促進法」制定 バブル経済崩壊、牛肉オレンジ輸入自由化 ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意
平成7年度	平成の米騒動（記録的な冷夏による米不足） 栃木県蚕業指導所廃止	「農業経営基盤強化促進法」制定 阪神・淡路大震災発生 「食糧管理法」廃止、「食糧法」制定 WTO（世界貿易機関）設立
平成8年度 平成9年度 平成10年度 平成11年度	いちご「とちおとめ」品種登録 梨「にっこり」品種登録 水稲「晴れすがた」品種登録 いちご5-5運動開始	
平成12年度 平成13年度	栃木県蚕業センター閉所 農業振興事務所開設 いちご「とちひめ」品種登録 いちご5-5-5運動開始	「食料・農業・農村基本法」制定 農産物のダイオキシン汚染問題 口蹄疫が92年ぶりに発生（宮崎・北海道） 「食料・農業・農村基本計画」策定 国内で初めてBSE発生（千葉） アメリカ同時多発テロ事件発生 ねぎ等3品目緊急輸入制限(セーフガード)発動

時期	栃木県	主な出来事
平成14年度	輸入野菜急増対策でトマトなどの「低コスト耐候性ハウス」の導入開始	いちご無登録農業問題の発生
平成15年度	二条大麦「スカイゴールデン」品種登録	福岡県でいちご「福岡S6号(あまおう)」品種登録 農林水産省に「消費・安全局」新設
平成16年度	にっこりの海外輸出始まる	「食糧法」改正(生産調整等の見直し等)
平成17年度	いちご品質向上ステップアップ運動開始	「新たな食料・農業・農村基本計画」の制定
平成18年度	第5回全国なし研究大会栃木県大会開催	「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」施行 「品目横断的経営所得安定対策」実施 「水田・畑作経営所得安定対策」実施 世界食料価格危機(食料価格の高騰)
平成19年度	水稲「なすひかり」品種登録 水稲「とちぎ酒14」品種登録 新潟市に出荷したいちご「とちおとめ」から基準値を超える残留農薬検出 全いちご生産者によるGAPの取組開始	
平成20年度	いちご研究所開設	事故米不正転売事件発生 リーマン・ショック発生
平成21年度	二条大麦「サチホゴールデン」品種登録	米関連3法成立(米粉・エサ米法、トレス法、改正食糧法) 政権交代(自・公→民・社・国民新)
平成22年度	いちご産地グレードアップ運動開始	宮崎県南部で口蹄疫が発生 「戸別所得補償モデル対策」実施
平成23年度	夏秋どりいちご「なつおとめ」品種登録 りんどう「るりおとめ」商標登録	東日本大震災発生 福島第一原子力発電所事故発生 「農業者戸別所得補償制度」本格実施
平成24年度	真岡市・益子町・茂木町で竜巻発生 栃木トマト100億円達成 うど「栃木芳香(ほうこう)1号・2号」品種登録 二条大麦「とちのいぶき」品種登録 水稲「なすひかり」種子に混種事故発生	東京スカイツリー竣工 政権交代(民・国民新→自・公)
平成25年度	二条大麦「アスカゴールデン」品種登録	「経営所得安定対策」実施 TPP交渉に参加を表明
平成26年度	凍霜害が発生(被害金額1,753,976千円) 雪害発生(被害金額14,286,847千円) 麦穂発芽発生(被害金額2,462,862千円)	
平成27年度	いちご「スカイベリー」品種登録 関東・東北豪雨発生(被害金額2,349,210千円) 雪害発生(被害金額542,904千円) 「いちご王国とちぎ」戦略策定 アジサイ「きらきら星」品種登録 なし「おりひめ」品種登録 水稲「とちぎの星」品種登録 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	北陸新幹線開業 TPP大筋合意
平成28年度	第66回関東東海花の展覧会開催(本県:当番県) 園芸産出額1,000億円達成(平成27年)	
平成29年度	1月15日「いちご王国・栃木の日」宣言 白いちご「栃木W1号」を品種登録出願 園芸産出額1,100億円達成(平成28年) 「園芸大国とちぎづくり」推進開始 二条大麦「もち絹香」品種登録出願公表 りんどう「栃木2号(るりおとめ 星あかり)」、 「栃木3号(るりおとめ 月あかり)」品種登録 アジサイ新品種「バラソルロマン」出願公表	日欧EPA妥結 米政策の見直し
平成30年度	いちご新品種「栃木37号」品種登録出願 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得 園芸大国とちぎづくり推進会議設置 園芸総合相談所(愛称:みのりす)設置	種子法廃止
令和元年度	栃木いちご生産連絡協議会設立 「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」の制定 令和の大嘗祭で県オリジナル米「とちぎの星」が供納 アジサイ「エンジェルリング」「プリンセスリング」出願公表 白いちご「栃木W1号」の名称を「ミルキーベリー」に決定し商標登録 いちご「栃木37号」、「ミルキーベリー」一般栽培開始 日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、本県産「コシヒカリ」「なすひかり」「とちぎの星」が特Aを獲得	「改正農地バンク法」制定 令和元年東日本台風襲来 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行
令和2年度	コロナに負けるな!とちぎの地産地消元気アップ運動の実施 「とちあいか」名称発表 稲麦大豆生産振興方針の策定 栃木県果樹農業振興計画の策定 栃木県花き振興計画の策定 県内養鶏場で初の鳥インフルエンザの発生	東京オリンピックの延期 令和2年7月豪雨の発生 全国各地で鳥インフルエンザの発生 全国各地で豚熱の発生 改正種苗法の可決
令和3年度	県内養豚場で初の豚熱の発生 栃木の需要に応じた米づくり推進方針の策定 水稲「夢ささら」品種登録	改正種苗法の一部施行(輸出先国の指定、国内の栽培地域指定等) みどりの食料システム戦略の策定 東京オリンピックの開催 ロシアのウクライナ侵攻
令和4年度	新たな「いちご王国・栃木」戦略策定	世界的な物価高騰 世界人口80億人突破



「園芸大国とちぎ」への歩み
とちぎの園芸・農産・特産 2023

令和5（2023）年3月

編集 栃木県農政部生産振興課

〒320-8501 宇都宮市埜田1丁目1番20号

電話 028（623）2328